

スポーツ体験事業チャレンジスポーツ教室 事務手続きの流れ

1 交付金について（通知）（県スポーツ協会→各関係団体）

2 交付金請求書の提出（各関係団体→県スポーツ協会）

提出書類 交付金請求書 様式1

開催要項

提出期限 **令和4年5月11日（水）まで**

※1実施団体につき10万円を上限に支給します。

3 交付金の支給について（県スポーツ協会→各関係団体）

関係団体指定の競技力向上対策費振込口座に振り込みます。

4 実績報告書の提出について（各関係団体→県スポーツ協会）

提出書類 実績報告書 様式2

事業報告書 様式2-2

収支決算書 様式2-3

証拠書類 領収書、チラシ等。コピー可。

※領収書は必ず交付団体名で宛名を記載してください

**※実施状況を撮影し、プリントした写真またはデータの提出を
お願いいたします。**

データ提出先：shogai@gunma-sports.or.jp
(生涯スポーツ課宛て)

提出期限 **事業終了後2週間以内**

5 交付金の確定について（通知）（県スポーツ協会→各関係団体）

県スポーツ協会にて実績報告書を精査のうえ、交付金を確定します。

決算金額が交付額に満たなかった場合は、交付金確定通知に基づき、その差額を返納して下さい。

6 その他

(1) 上記の提出書類の様式等は、群馬県スポーツ協会ホームページの事業関係書類ダウンロードに掲載してありますのでご参照ください。

(2) 日程や募集条件等に変更が生じた場合は、県スポーツ協会までご連絡ください。